

III 基本計画

第6章

生活基盤の充実した

安全で快適に暮らせるまちづくり

(原案)

第6章（基本目標） 生活基盤の充実した安全で快適に暮らせるまちづくり

第1節（主要施策） 快適な暮らしを創る都市環境の形成

第1項（施策分野） 環境衛生

【第1次総合計画での主な取組】

- ごみの排出抑制のため、ごみの分別の周知徹底や適切な収集ステーション管理を行いました。また、食品ロスの削減に取り組みました。
- 上伊那広域連合と連携して、ごみ処理費用有料制度の見直し、不燃ごみ処理施設の一本化、可燃ごみ処理施設「上伊那クリーンセンター」(2019年4月稼動予定)の建設を行いました。
- 環境負荷軽減に向け、ごみの資源化の周知徹底や再利用への誘導を実施しました。また、レジ袋削減などの啓発によりリデュースの意識付けを行いました。
- リサイクル率の向上を図るため、分別収集の啓発を行い、小型家電、廃食用油、衣類などの回収（リユース・リサイクル）を行いました。
- 「ものを大切にする心」を育て、ごみの発生抑制と資源化を推進するため、子どもの頃からごみ処理についての学習を進めるとともに、広報を活用し、「3R」の啓発・普及に努めました。
- 火葬場及び霊園については、適切な維持管理や計画的な保守点検、修繕を行いました。また、墓地の承継者がいない方などのために合葬式墳墓を建設しました。
- 公衆便所については、適切な管理及び整備計画による洋式化を行いました。

【施策分野における現状と課題】

- 一人一日当たりのごみの排出量は横ばいであり、事業系可燃ごみは増加していることから、事業系ごみの減量が求められています。
- 啓発を行うことによりごみの減量化や3Rを推進し、限りある資源を有効に使う「もったいない」の心を育て広げていくことが必要です。
- 上伊那クリーンセンターなどの衛生施設は日常生活に不可欠です。安定して継続的な維持管理を行うためには、搬入される廃棄物の適正な分別が必要です。
- 火葬場や霊園については、計画的な保守点検及び修繕などの維持管理を行なながら、利用者の利便性の向上について検討していく必要があります。
- 公衆便所整備計画により、地元との調整をしながら公衆便所の移管などを行っていく必要があります。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 ごみの発生抑制・適正なごみの管理

- 衛生自治会と連携し、ごみの分別の周知徹底や適切なステーション管理を進めるとともに、各種の取組を推進することによるごみの減量化、資源化を図ります。
- 上伊那クリーンセンターなどの協同利用する施設がスムーズに管理運営できるよう広報などを行います。
- 「残さず食べよう！30・10運動」や買い物袋の持参（マイバック運動）などの啓発を行い、ごみの発生を抑制します。
- 増加傾向の事業系可燃ごみの減量化のため、事業者へのチラシ配布や展開調査など行います。

2 リサイクル（3R）の推進

- マイバック運動などの啓発によりリデュースの意識付けど、衣類の回収やフリーマーケットなどにより資源のリユースを進めます。
- 分別回収の徹底により、資源のリサイクルを推進し、リサイクル率の向上を目指します。
- リユース、リサイクルを推進するため、拠点回収や回収ボックスの商業施設などへの設置を検討します。

3 ものを大切にする心の育成

- エコツアーや環境講習などを通じて伊那市の環境や廃棄物処理を学習することにより、「ものを大切にする心」を子どもの頃から育むとともに、循環型社会のあり方について普及啓発します。

4 衛生施設の管理と整備

- 火葬場や霊園については、計画的な修繕や適切な維持管理に努め、安定的な運営を行います。
- 公衆便所の適切な維持管理を行うとともに、公衆便所整備計画に沿った整理統合を行います。
- ごみの適正な処理に向け、分別方法や施設の利用方法等の周知を行います。また、利用者へのサービス向上に努めます。
- 伊那中央清掃センター、鳩吹クリーンセンター・最終処分場の跡地利用について、地元地区や関係部署と連携しながら、将来にわたり有効利用できる方法を検討します。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
家庭系ごみの排出量	544.3 g /人・ 日	2016 (H28)	改定に 向けて 作成中	2023	
家庭系ごみのリサイクル 率	16.64%	2016 (H28)	32.60%	2023	H32 改定に向け て作成中

第6章（基本目標） 生活基盤の充実した安全で快適に暮らせるまちづくり

第1節（主要施策） 快適な暮らしを創る都市環境の形成

第2項（施策分野） 住宅・住環境

【第1次総合計画での主な取組】

- 安全・安心かつ豊かさを実感できる住生活の実現に向け、「伊那市住生活基本計画」の取組を推進しました。
- 老朽化した市営住宅の除却を進めるとともに、「市営住宅長寿命化計画」の見直しを行いました。
- 市営住宅に子育て世帯が入居しやすいように、入居要件の緩和や家賃の軽減を図るなど子育て住まいの事業に取り組みました。
- 市が保有する土地、建物等の未利用財産の利活用を図るため、対象物件を購入した移住者に対する支援策として伊那市移住促進事業住宅改修補助金を創設制度に取り組みました。
- 空き家の利用促進を図るため、空き家バンク制度に取り組みました。
- 耐震化を促進するために耐震診断・改修補助事業に取り組みました。

【施策分野における現状と課題】

- 少子・高齢化などの社会情勢の変化を踏まえ、将来を見据えた快適な住環境の整備が求められています。
- 空洞化がみられる市街地においては、まちなかへの居住や、定住化を促進する必要があります。
- 市営住宅の統廃合や建替えを計画的に進める必要があります。
- 管理されていない空き家等は周辺環境に悪影響を及ぼすので、その対策が求められています。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 快適な住空間の創出

- 住宅は人生の大半を過ごす場所であり、生活に欠くことのできない基盤です。暮らしに安全と安心をもたらす防災分野、介護や子育て支援などの福祉分野をはじめ、医療、地域振興、環境、産業、都市計画、教育分野など、市民の暮らしに関わる他分野と連携して住宅・住環境の整備に取り組みます。
- 耐震化、省エネルギー化、バリアフリー化、地域産木材活用など既存住宅の性能

向上を支援し、快適で健康な住まいづくりを推進します。

2 市営住宅の整備と管理

- 安全で快適な市営住宅を長期にわたって確保するために、維持管理、修繕、点検等を推進し長寿命化を図ります。また、老朽化した若宮団地、大萱団地は、居住環境の改善を図るため建替えを推進します。
- 管理の効率化を図るため市営住宅の整理を進め、廃止となる住宅用地の有効活用に努めます。

3 空き家対策の推進

- 人口減少や高齢化、核家族化等の進行、また社会生活や産業構造の変化等により、空き家は今後も増加が見込まれています。特に、適切に管理されていない空き家等は、防災・衛生・景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす可能性があります。市民が安全に安心して暮すことのできるよう空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に推進します。
- 空き家は、活用次第では大きな資産となる可能性を秘めています。空き家の流通に係る支援を行い、空き家の利活用による移住定住促進及び地域の活性化を推進します。

4 中心市街地の活性化

- 中心市街地の維持・活性化を図るために、民間事業者、地域住民の団体やNPO等と連携し、リノベーション等による多様なまちづくりの担い手を育成し、まちなか居住を推進します。
- 駅前整備も含め市街地活性化対策として、市街地再生に向けた民間事業の計画が具体化した際には行政が後押し・支援していきます。

5 耐震改修の促進

- 東海地震や南海トラフ巨大地震では、県南部を中心に大きな揺れが予測されています。住宅の耐震化は喫緊の課題であり、耐震診断や耐震改修に対する支援を行うなど、市民の生命・財産と暮らしを守る住まいづくりを推進します。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
市営住宅の建替え	0 戸	2017 (H29)	80 戸	2023	
空き家バンク新規成約数	17 件/年	2016 (H28)	30 件/年	2023	

第6章（基本目標） 生活基盤の充実した安全で快適に暮らせるまちづくり

第1節（主要施策） 快適な暮らしを創る都市環境の形成

第3項（施策分野） 上下水道

【第1次総合計画での主な取組】

◆上水道◆

- 「伊那市水道事業経営健全化計画」に基づき、業務の効率化、経費の削減、料金体系の見直しを行い、健全経営に努めました。
- 資産の有効利用を図るため水源の統合を行いました。
- 上伊那圏域水道水質管理協議会と連携を図り安全な水の安定供給を行いました。
- 本管更新に合わせて耐震管に交換するなど災害に強いライフラインとなるよう取り組みました。

◆下水道◆

- 「伊那市下水道事業経営健全化計画」に基づき汚水の効率的な処理のため、処理区域の見直し等を行うとともに、経費の削減や使用料改定など収入の確保を図り、単年度収支を黒字化させるなど健全経営に努めました。
- 適切な管理による放流水の水質維持に努めました。
- 計画的な下水道の整備を進め、普及率の向上に努めました。
- 災害に強いライフライン・長寿命化を進めました。
- 接続サポート補助金や融資あっせんなどの推進施策により接続率（水洗化率）向上を図りました。

【施策分野における現状と課題】

◆上水道◆

- 安全な水を供給するため、クリプトスボリジウム等の水質監視を継続する必要があります。
- 災害に強いライフラインとするため、老朽管の更新にあわせ耐震管への布設替えと施設の耐震化を進める必要があります。
- 安定給水の確保と効率的な経営のため、効果的な水運用を図る必要があります。
- 「伊那市水道事業経営健全化計画」に基づき、料金改定や施設の適正配置など経営の健全化を進める必要があります。

◆下水道◆

- 下水道事業に着手して 30 年程度が経過しており、市全体の下水道普及率は 90.2%、うち水洗化率は 88.6% となっています。
- 衛生的で快適な生活と環境への負担軽減のため、「伊那市下水道事業経営健全化計画」に沿った整備を進め、市内全域の水洗化を早期に完了することが求められています。
- 接続指導制度、接続サポート補助金や融資あっせんにより、引き続き水洗化を進める必要があります。
- 処理場の適切な維持管理を行うため、工場などの流入水の監視を強化する必要があります。
- 老朽化が進む既存施設の改修・更新を進める必要があります。
- 「伊那市下水道事業経営健全化計画」に基づく固定費用の削減や収入の確保により、黒字の継続と補てん財源の確保を図る必要があります。

◆内水浸水対策◆

- 近年、雨の降り方の局地化・集中化・激甚化と都市化の進展等に伴い、市街地で浸水被害が発生しています。
- 伊那市の公共下水道は分流式で雨水は既存の水路（公共用水域）に放流しています。また、公共下水道整備前に雨水幹線として都市下水路が整備されています。
- 今まで、対症療法的な工事を行ってきましたが、総合的な排水計画が策定されておらず、計画策定の必要があります。

【第 2 次総合計画における施策と展開方針】

1 経営健全化への取組

- 上水道、下水道ともに安定的で長期的に事業を継続するとともに、その時々の時代の要求に対応するため、それぞれの健全化計画やアセットマネジメント等により持続可能な経営を進め、さらなる健全経営を図ります。

2 災害に強いライフライン化への取組

- 災害に強いライフラインの確保に向けて、上下水道施設の耐震化を推進するとともに、施設の長寿命化を進めます。

3 検査・監視体制

- 上伊那圏域水道水質管理協議会と連携し、クリプトスボリジウム等を監視するなど安全な水の安定供給に努めます。

4 適正な放流水質の維持に向けて

○処理場施設を適正に維持管理し、基準に適合した処理水質の維持を図ります。

5 下水道の計画的な整備と接続率の向上

○生活排水未処理の解消に向けて浄化槽の設置を進め、既存浄化槽も含め適正管理の促進を図ります。

○管きよの面整備を予定している処理区は、2019年度までに整備を行います。

○下水道への接続指導制度、接続サポート補助金と融資あっせん等により水洗化率の向上を図ります。

6 内水浸水対策の推進

○総合的な計画と方針（雨水管理総合計画）を策定し、行政による排水施設整備や情報提供などの公助や自治会等による河川清掃や水門の管理などの自助によるハード対策とソフト対策を推進します。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
市営水道の有収率	76.0%	2016 (H28)	80.0%	2023	
水洗化率	88.1%	2016 (H28)	91.5%	2023	

第6章（基本目標） 生活基盤の充実した安全で快適に暮らせるまちづくり

第1節（主要施策） 快適な暮らしを創る都市環境の形成

第4項（施策分野） 都市計画

【第1次総合計画での主な取組】

- E19 中央自動車道小黒川スマートインターチェンジ周辺における、土地利用方針の決定及び土地利用誘導策を制定しました。（特定用途制限地域における建築物の制限に関する条例の制定）
- 国道153号伊那バイパス沿線の土地利用のあり方を検討しました。
- 県道伊那インター線（環状北線）のルート変更にともない、既存ルートの沿道型用途地域の変更を行いました。
- 「市街地総合再生計画」に基づく「優良建築物等整備事業」の実施を関係者と協議しました。
- 市街地などを中心に国土調査を実施し、土地の流動化や有効利用の促進を図りました。

【施策分野における現状と課題】

- 中心市街地に低・未利用地や空き家が散見され、空洞化の進行が懸念されます。
- 国道153号伊那バイパス及び国道153号伊駒アルプスロード沿線において、周辺の良好な環境の形成や保持のため、地域の特性に応じた土地利用誘導策を講じる必要があります。
- 一部の地域では「優良建築物等整備事業」の実施に向けた研究、検討が行われてきましたが、個人所有の土地や建物が対象であるため、一定の理解や協力が得られない等、事業化は容易ではありません。
- 都市計画道路の適時の整備と見直しを進める必要があります。
- 土地取引の円滑化や開発の推進にとって、正確な地籍情報は不可欠であり、地籍が不明確であることが、土地の流動化や都市の基盤整備の推進を妨げる要因の一つとなっています。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 適切な土地利用の誘導

- 自然環境の保全や農業振興地域との調整を図りながら、地域の特性を踏まえた土地利用の質的向上や、周囲の環境に調和した土地利用の誘導を図ります。

○国道 153 号伊那バイパス及び国道 153 号伊駒アルプスロード沿線の土地利用誘導策を地域住民とともに検討し、決定します。

2 まちなか居住と市街地整備の促進

- 都市的土地利用については、都市機能や居住の集約化、コンパクト化を検討し、低・未利用地の有効利用により、市街地の活性化と土地利用の効率化を図ります。
- 市街地総合再生計画に沿って、市街地再生に向けた民間事業の施設整備や面的整備を支援します。

3 都市施設整備の推進

- 都市計画道路は、「伊那市幹線道路網整備計画・アクションプラン」に沿って整備を進めます。
- 公共施設の廃止に伴う跡地利用として公園整備の検討や、既存施設を都市公園として位置づけるなど、都市公園の面積増加に結び付くような検討を行います。

4 国土調査の実施

- 市街地などの用途区域を中心に実施を図ります。
- 都市基盤整備の促進を図るため、幹線道路の整備に合わせ、沿線における国土調査を推進します。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
国土調査の実施率	17%	2016 (H28)	25%	2023	調査済面積/計画面積
都市計画道路の整備率	48. 9%	2016 (H28)	57. 6%	2023	(20 路線・総延長 48. 95km)
1 人当たりの都市公園面積	7. 1 m ² /人	2016 (H28)	7. 5 m ² /人	2023	

第6章（基本目標） 生活基盤の充実した安全で快適に暮らせるまちづくり

第1節（主要施策） 快適な暮らしを創る都市環境の形成

第5項（施策分野） 地域幹線道路網

【第1次総合計画での主な取組】

- 国道152号、国道153号、国道153号伊那バイパス、国道153号伊駒アルプスロード、国道361号及び、県道伊那インター線（環状北線）等の整備促進のための事業協力及び要望活動を行いました。
- 市道環状南線について、国道153号から市道小黒川大橋線までの事業化を図りました。
- 2017年（平成29年）9月に、E19中央自動車道小黒川パーキングエリアに小黒川スマートインターチェンジが開通しました。
- 安全性の向上のため、「伊那市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき修繕を実施しました。
- 地域の実情に合わせた歩道などの交通安全施設の整備を行いました。

【施策分野における現状と課題】

- 市内の主要幹線道路は、南北のE19中央自動車道、国道153号、国道152号を軸に、東西に国道361号が整備され、これらを県道では、伊那インター線（環状北線）、伊那辰野停車場線（竜東線）、沢渡高遠線が、また市道では西部1号線、環状南線等が補完しています。更に上伊那広域消防本部の機動性確保や、中央自動車道利用者の利便性向上等のため、市道荒井横山線をアクセス道路とする小黒川スマートインターチェンジが整備されています。
- 市内の主要な道路は、市街地を通過する形態となっており、朝夕に慢性的な交通渋滞が見受けられ、計画的な道路整備が必要となっています。特に国道153号は中央自動車道の代替機能を有し、災害時の緊急輸送路にも指定され、伊那谷地域の生命線ですが、慢性的な渋滞の他、中央自動車道の通行止めの際は、迂回車両による深刻な渋滞が発生しており、国道153号伊那バイパスの早期完成と、国道153号伊駒アルプスロードの早期事業化が求められています。
- 地域のにぎわいの創出を目的とした「道の駅」を、国道153号のバイパスと合わせて整備することが求められています。
- 支線道路を含めた道路や橋梁の適切な整備・管理による長寿命化が求められています。
- 道路整備及び維持には多額の予算が必要となるため、計画的な事業実施と高率で

安定的財源の確保が必要になっていきます。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 幹線道路網の整備促進

- リニア中央新幹線長野県駅へのアクセス道路となる国道153号伊那バイパス、国道153号伊駒アルプスロードをはじめ、市内の移動性を高めるため国道152号、国道361号、県道伊那インター線（環状北線）、市道環状南線をはじめとする幹線道路網の整備促進を図ります。

2 安全性の確保のための整備と管理

- 「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき計画的な整備と点検・維持管理により施設の長寿命化を図り安全性の確保に努めます。また、その他の道路構造物についても長寿命化修繕計画の策定を進めます。

第6章（基本目標） 生活基盤の充実した安全で快適に暮らせるまちづくり

第1節（主要施策） 快適な暮らしを創る都市環境の形成

第6項（施策分野） 公共交通

【第1次総合計画での主な取組】

◆鉄道◆

- JR飯田線活性化期成同盟会により、伊那谷の自治体等関係団体とともに、イベント列車の運行などを通じて飯田線の活性化、利用促進を図りました。
- 市内主要駅の利活用（Wi-fi環境の整備、デジタルサイネージ（電子看板）の設置、沿線高校による環境整備など）を推進しました。

◆路線バス・乗合タクシー◆

- 「路線を守り育てる会」による運行内容の研究、利用促進に取り組みました。
- 乗り放題デー、スタンプラリー、子ども定期券などのキャンペーンによる利用促進を図りました。
- 乗車補助券（高遠町地区の路線バス）や割引率の高い回数券（高遠町・長谷地区の路線バス及び各乗合タクシー）を発行し、運賃負担の軽減を図りました。
- 一部存続している民間の路線バス（西箕輪線）に対する運行補助を行いました。

【施策分野における現状と課題】

- 少子化により高校生の全体数が減少し、保護者による送迎も増加する中、公共交通による通学者数が減少しています。
- 高齢者を含むすべての年代で自家用車による移動が常態化し、公共交通離れが進んでいます。
- 高齢化が一層進む中で、今後、運転免許証を自主返納する人が増加していくことが予想され、公共交通の充実が望まれていますが、現状では利用に結びついていません。
- JR飯田線に関して、リニア中央新幹線の開通に向けた乗換新駅の計画が進められています。
- 路線バスに関して、運賃負担の低減に関する要望が多くあります。
- 交通業界におけるドライバー不足が憂慮されますが、ライドシェアのような新しい輸送の形が考案されているほか、自動運転などの新技术の進展により、こうした課題の解決に繋がることが期待されます。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 公共交通の維持及び利用促進

- 鉄道、バス、タクシーなどの公共交通手段ごとに、利用目的や利用者に合った運行内容の実現に向けて取り組みます。
- 路線を守り育てる会による運行内容の検討を通じ、地域の実情に合った公共交通を整備し、住民の移動手段の確保を図ります。
- 鉄道、バスなどの公共交通の結節点の環境を整備し、運行の連携を図ることにより、相互の利便性の向上に取り組みます。
- 運行事業者、地域、行政が連携して利用促進に取り組み、公共交通の存続を図ります。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
市が運行するバスなどの年間利用者数	94,908 人	2016 (H28)	100,000 人	2023	

第6章（基本目標） 生活基盤の充実した安全で快適に暮らせるまちづくり

第2節（主要施策） 地域の安全・安心の確保

第1項（施策分野） 防災・減災

【第1次総合計画での主な取組】

- 「伊那市地域防災計画」を見直し、他市町村との災害時相互応援協定や各種団体、企業との協定の締結により、防災体制の強化に努めました。
- 災害時の迅速な情報伝達のため、伊那市地域安心安全メールの運用を開始するとともに、防災行政無線（同報系）のデジタル化整備を行いました。
- 防災マップを全戸に配布し、理解と周知を図るとともに、おでかけ講座を実施し、市民の防災意識の向上に努めました。
- 地域防災力の向上と自主防災組織との連携を目的として、防災士の資格取得を支援しました。
- 利用者の安全確保に加え、災害時の避難場所となる公共施設の耐震化を進めました。
- 「伊那市住宅・建築物耐震改修促進計画」の改定を行うとともに、耐震診断や耐震改修工事に要する費用に対する補助を実施し、住宅耐震化率の向上に努めました。
- 土砂災害が発生した場合、住宅等に損壊が生じ生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがある区域内からの住宅移転に要する費用に対する補助を実施するとともに、啓発に努めました。
- 有事の災害対応及び平時の防災啓発などを目的とする伊那市防災コミュニティセンターを建設し危機管理体制の充実を図りました。
- 強くしなやかな市民生活の実現を図り防災・減災等に資するため、「伊那市国土強靭化地域計画」の策定を行いました。
- 土砂災害警戒区域の指定が終了しました。

【施策分野における現状と課題】

- 市民一人ひとりの防災意識を高め、災害時に自分の身を自分で守ることができるようになるとともに、地域の防災リーダーを育成して、地域の助け合う力を向上させていく必要があります。
- 男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立が望まれています
- 災害時における市職員の不足や行政機関の停滞等を踏まえ、自立的地域自主防災組織の育成が必要です。

- 昨今の1時間雨量が100mmになるようなによる降雨や竜巻などの急変を伴う気象現象への防災対応が課題となっています。
- 高齢者の世帯や一人暮らしの増加し、加齢による身体機能の低下に伴う災害時の避難や緊急時の救命措置等の対応が課題となっています。地域での見守りが必要となっていますが、本人の意向やプライバシー保護が支援の壁となっています。
- 災害時の受援・支援体制の強化のための防災拠点の整備が求められています。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 地震対策の推進

- 地域ぐるみで行う避難体制の構築と市民への地震防災啓発活動の継続を支援していきます。
- 地震災害における地域住民の一時集合場所から集約する市内安否確認の確立を推進していきます。
- 大地震で倒壊する住宅を削減するため、耐震診断や耐震改修工事に要する費用の補助を実施し、住宅耐震化率の向上に努めます。
- 地震災害における災害時の受援体制を整備すると共に、関係機関との連携を深め、迅速な災害対応に努めます。
- 災害時の避難・救助をはじめ物資供給等の応急活動のために、緊急輸送路の整備を推進します。
- 観光や産業振興のための施設と合わせた、災害時の防災拠点としての機能を兼ね備えた道の駅の設置に向けた検討を行います。

2 水害及び土砂災害対策の向上

- 地域ぐるみで実施する避難体制の構築と水害防災啓発活動の継続に努めます。
- 水害等における地域住民の一時集合場所から集約する市内安否確認の確立を推進していきます。
- 防災対策として重要なハード面の整備及び意識の向上について、関係機関や市民と協力し実施していきます。
- 水害等における災害時受援体制の整備を進めると共に、関係機関との連携を深め、迅速な災害対応に努めます。
- 水防法・土砂法改正による「避難確保計画」の策定を支援します。
- 土砂災害が発生した場合、住宅等に損壊が生じ生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがある区域内からの住宅移転に要する費用の補助を実施し、既存住宅の災害防止に努めます。

3 自主防災組織の充実

- 各自主防災組織が相互に情報交換をする場を提供し、自主防災組織の活動レベ

ルの底上げと連携を強化していきます。

- 災害時における女性視点の考え方を尊重し、避難所運営等が地域住民により自立的な運営となるよう推進していきます。
- 災害弱者を地域で支えるための地域支え合いマップの作成を促進し、平時からのコミュニケーションの醸成や災害時の助け合いを啓発していきます。
- 地域の自主防災組織間の連携を深め、防災士である自主防災アドバイザーと協力し、地域防災力の向上に努めます。

4 災害情報の周知向上

- 気象衛星による気象観測技術の向上により、適時な気象情報の入手が可能となっているため、市民への正確で迅速な災害情報の提供に努めています。
- 市民へ災害時の情報提供として有効な伊那市地域安心安全メールの加入を促進すると共に、新たなSNS導入による非常時伝達手段の研究を進めています。
- 災害対応の中核となる危機管理部門の組織強化と共に、災害対策本部へ繋ぐ災害現場からの情報収集と伝達方法について研究していきます。
- 地域住民への防災啓発を目的としたお出かけ講座や伊那市防災コミュニティセンターを活用した防災講演会等の充実を図っていきます。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
公共施設の耐震化率	92%	2017 (H29)	100%	2023	
一般住宅の耐震化率	82%	2016 (H28)	90%	2023	
自主防災組織連絡会（仮称）設立による加入団体数	0 団体	2017 (H29)	174 団体	2023	
自主防災アドバイザー連絡会（仮称）設立に伴う加入者数	0 人	2017 (H29)	30 人	2023	

第6章（基本目標） 生活基盤の充実した安全で快適に暮らせるまちづくり

第2節（主要施策） 地域の安全・安心の確保

第2項（施策分野） 消防

【第1次総合計画での主な取組】

- 消防団の定期的な地区巡回や消防団音楽隊による演奏会により、火災予防の啓発を行いました。また、消防署と地区民生委員と連携し高齢者宅の訪問を行い、火災報知器および消火機器の確認や火災予防を呼びかけました。
- 消防団による火災報知器および消火器具類の販売斡旋により、消火器具類の更新や火災報知器設置の促進を図りました。
- 2015年（平成27年）4月に上伊那広域消防が発足し、消防体制の充実が図られました。
- 初期消火時の水利を確保するため、耐震性防火貯水槽及び消火栓の整備を行いました。
- 関係機関と消防団組織再編の検討を行い「伊那市消防団再編方針」並びに「再編方針による施設・機関整備計画」を策定しました。

【施策分野における現状と課題】

- 本市の火災発生件数は、県下19市の出火率（人口1万人比）の平均値にあるものの、年間30件を超える火災が発生していることから、市民の一層の防火意識の高揚が必要です。
- 消防団へ加入する団員の減少により、今後の組織力の低下が見込まれ、現状の組織体制では機能維持が困難となっている地域があります。また、在籍団員の長期化と高年齢化が顕著となっています。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 火災予防の啓発

- 消防団や自主防災組織等、地域で行う火災予防啓発について継続し推進しています。
- 災害時の火災予防について、防災訓練や防災講和、高齢者世帯への訪問等により周知を行います。

2 防火環境の整備促進

- 防災訓練により継続的な消火器具の取扱指導を実施します。
- 「伊那市防火貯水槽に関する整備方針」に基づき、水利が少ない地域における耐震性防火貯水槽や消火栓の整備を計画的に進めます。
- 地区や消防団による消火施設の点検を推進し、住民への周知を図ります。

3 消防団の維持継続

- 消防団組織の再編成により、組織機能の維持と団員の負担軽減を行います。また、消防団員の地域認知度向上のため、消防団の広報活動を行い、団員の確保を図ります。
- 子供たちへの消防団 P R 活動のため、消防団行事の中で子供たちの消防体験による団員との交流を行います。また、地区消防クラブの活動を支援します。
- 災害時での女性団員の役割が大きく重要なため、消防団に入りやすい環境を整え、女性消防団員の加入促進を図ります。
- 「伊那市消防団再編方針による施設・機関整備計画」に基づき、機動性を重視した効率的な機関配備と更新を行います。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
火災発生件数	28 件	2016 (H28)	26 件	2023	
伊那市消防団員確保率	82%	2016 (H28)	99%	2023	

第6章（基本目標） 生活基盤の充実した安全で快適に暮らせるまちづくり

第2節（主要施策） 地域の安全・安心の確保

第3項（施策分野） 交通安全

【第1次総合計画での主な取組】

- 子供や高齢者といった交通弱者対策を最重点とし、警察、交通安全協会等の関係機関と連携し、季節ごとの交通安全運動や毎月 17 日を「いの日」として街頭啓発活動を行い、交通事故抑止活動を行いました。
- 伊那市通学路交通安全プログラムに基づく、歩道やグリーンベルトの設置を行うとともに、道路利用者の安全確保のため、防護柵や区画線等の交通安全施設の新設・修繕を行いました。
- 警察や交通安全協会等の関係機関と連携し、保育園、小学校、高齢者等に対して交通安全教室を行いました。
- 飲酒運転根絶に向けて、関係機関と連携し夜間パトロール等を行いました。
- シートベルト・チャイルドシートの着用率向上を目指し、関係機関と連携し様々な機会を通じて広報啓発活動を行いました。
- 交通事故の被害者救済のため、長野県民交通災害共済事業を行いました。また警察や事故相談所等の関係機関と連携を図り、交通事故に対する窓口相談を行いました。

【施策分野における現状と課題】

- 交通事故の件数自体は年々減少傾向であるが、子供や高齢者等が関係する事故は数多く発生しており、引き続き交通弱者を交通事故から守る施策が求められています。
- 近年は高齢運転者が加害者となる事故が増加していることから、高齢運転者への安全対策が求められています。
- 道路改良等による交通環境の変化に合わせた交通安全施設の整備と、既存の交通安全施設の維持管理が求められています。
- 交通安全に対する意識については、年齢や立場等でばらつき見られることから、全市をあげた取組みが求められています。
- シートベルトの着用は定着してきていますが、チャイルドシートの着用は根付いていないことから、引き続き関係機関と連携した広報活動が求められています。
- 飲酒運転については未だ後を絶たないことから、市民の交通安全意識の高揚と交通法規の遵守が求められています。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 啓発活動の充実

○交通事故を防止するため、子供や高齢者等交通弱者に対し交通安全に対する啓発活動を行い、市民の意識高揚を図るとともに、伊那市の年間交通死亡事故0件を目指します。

2 交通安全施設の整備

○歩行者をはじめ、全ての道路利用者の安全が確保されるよう、交通安全施設の整備や維持管理を行っていきます。

3 交通安全活動の充実

○交通事故防止に向け、警察や交通安全協会と連携し、子供や高齢者を中心に広い世代への交通安全教室を行います。
○シートベルト、チャイルドシートの着用率向上を目指します。
○重大事故に繋がる恐れの高い飲酒運転の根絶を目指します。

4 被害者救済の充実

○交通事故当事者救済のため、長野県民交通災害共済事業や交通事故相談を行っていきます。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
5年間の死亡事故件数	6 件	2013～ 2018	5 件	2019～ 2023	前期と今期比較で2割削減目標
人身事故発生件数	161 件	2017 (H29)	145 件	2023	1割削減目標

第6章（基本目標） 生活基盤の充実した安全で快適に暮らせるまちづくり

第2節（主要施策） 地域の安全・安心の確保

第4項（施策分野） 防犯・平和

【第1次総合計画での主な取組】

◆防犯◆

- 伊那市暴力団排除条例に基づく不当要求防止対策等を実施するとともに、暴力追放・地域安全伊那市民大会を開催し、暴力に屈しない市民意識の高揚を図りました。
- 特殊詐欺事件等を防止するため、伊那市地域安心安全メールによる市民への情報提供を行いました。
- 子どもを犯罪から守るため、通学路などの青色防犯パトロールを実施しました。
- 関係団体と連携して、暴力追放に関する啓発活動を行いました。

◆平和◆

- 市報やホームページ等を通じた反核、平和の広報、懸垂幕の掲示、原爆パネルの展示により平和意識の高揚を図りました。
- 「非核平和都市宣言をさらに進める市民の会」の平和活動への支援を行いました。
- 原爆の日、終戦の日におけるサイレンの吹鳴、黙とうを実施しました。
- 国からの全国瞬時警報システム（Jアラート）の配信に対応し、市民への広報を行いました。

【施策分野における現状と課題】

◆防犯◆

- 地域の連帶意識が薄れ、地域防犯体制の弱体化が危惧されているため、警察署・教育機関・防犯指導員と連携し、地区防犯協会の充実を図るなど、犯罪を未然に防ぐ環境づくりが必要です。また、「伊那市暴力団排除条例」に基づき、暴力団三ない運動+1（プラスワン）（恐れない、資金提供しない、利用しない、交際しない）を基本に、市・市民・事業者などが連携・協力して暴力団排除を推進していく必要があります。
- 子どもに対する不審者による声かけ事案や、詐欺・窃盗犯など高齢者を狙った犯罪の発生などが増加する中、家庭・地域・関係機関・行政が一体となった防犯体制の強化が必要です。

◆平和◆

- 戦争体験者の減少とともに、戦争を知らない世代が増加する中、戦争の悲惨さや平和の大切さに対する意識が希薄になっています。平和の大切さや命の尊さをつなげていくため、平和について考える機会を提供することが求められています。
- 外部からの武力攻撃や大規模なテロがあった場合、市民の生命、身体、財産を保護し、武力攻撃に伴う被害を最小に抑えるために、国や県、近隣市町村等が相互に連携協力して住民の避難や救援措置等を実施する必要があります。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 防犯体制の充実

- 「伊那市暴力団排除条例」に基づき、「暴力追放・地域安全伊那市民大会」を開催し、暴力に屈しない市民意識の高揚を図ります。
- 防災行政無線や伊那市地域安心安全メールなどを活用して、速やかに防犯情報を提供するとともに、地域が行う防犯環境整備に対する補助を実施します。
- 子どもや高齢者を犯罪から守るため、警察署や教育機関、各地区防犯協会、地域団体などと連携して、犯罪の発生を防ぎます。特に、青色防犯パトロールや、緊急時の通報体制の整備を推進するとともに、子どもを守る安心の家を設置することにより、学校区ごとに組織された見守り隊の充実を図ります。

2 平和事業の推進と有事対策の強化

- 平和に関する事業を継続し、市民の平和意識の高揚を図ります。
- 外部からの武力攻撃や大規模なテロに備え、情報伝達訓練を定期的に実施するとともに、有事の際には、「伊那市国民保護計画」に基づき、迅速かつ的確な住民の避難や救援措置等を実施します。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
伊那市地域安心安全メール登録件数	18,629 件	2016 (H28)	19,000 件	2023	

第6章（基本目標） 生活基盤の充実した安全で快適に暮らせるまちづくり

第2節（主要施策） 地域の安心・安全の確保

第5項（施策分野） 消費生活

【第1次総合計画での主な取組】

- 県と連携したセミナーの開催や、一般向け、中高生向けの消費生活講座（おでかけ講座）を開催しました。
- 悪質商法、特殊詐欺などに対して、県、警察署と連携するとともに、広報誌、有線放送、市ホームページ、伊那市地域安心安全メール、防災行政無線等を通じて啓発、注意喚起を行いました。また、電話による被害を未然に防止するために、通話録音装置の貸し出しを行いました。
- 2011年（平成23年）4月に伊那市消費生活センターを開設し、資格を有する相談員による消費生活相談を開始し、関係機関との情報共有や国、県と連携を図りました。
- 相談員の技術的なレベルアップや専門性を確保するための研修会に計画的に参加しました。

【施策分野における現状と課題】

- 特殊詐欺、悪質商法などをはじめ、消費者トラブルは複雑化、多様化しています。被害を防止し消費者の自立を支援するためには、消費者教育が求められます。
- 高齢者が当事者となる消費生活相談が約4割を占めており、高齢者に向けた啓発を継続的に行っていく必要があります。
- インターネットの利用により商品・サービスは多様化しており、消費者トラブルの発生も見込まれるため、幅広い世代への啓発や情報発信を行う必要があります。
- 市民の身近な相談窓口として、市消費生活センターの認知度や信頼度を高めていくことが重要です。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 消費者教育の推進

- 市民が自らの責任と意思によって行動できる、自立した消費者の育成を目指し、高齢者、若年層、学校、地域、職域などを対象にした消費生活講座の開催を関係機関と連携して進めます。

2 啓発活動の充実

- 特殊詐欺や悪質商法での被害を未然に防ぐため、知識や経験が不足する若年層や高齢者などに対する啓発活動を実施します。
- 高齢者世帯、一人暮らしの高齢者世帯に対して、電話における特殊詐欺や悪質な勧誘等による被害の未然防止を図ります。
- 国、県や警察署からの情報や市消費生活センターへの相談について、市民へ必要な情報を発信して行きます。

3 相談体制の充実

- 消費生活相談について、迅速かつ適切に対応できるよう、消費生活センターの相談機能の向上に努め、県、警察署、関係機関などと連携を図ります。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
伊那市における市消費生活センターの相談分担率	70.6%	2017 (H29)	75.0%	2023	県消費生活センター比